

新一年生入学手続の流れ

STEP 1

オンラインまたは、事務室で願書受付

受付期間: 12月1日(火)～1月11日(月)

添付必要書類

- 1) 保護者のEP
- 2) 日本人会会員証
- 3) 児童生徒のパスポート
- 4) 児童生徒の滞在ビザ、またはその申請状況が分かる書類
(HPBの申請受理書等)

シンガポール在住者は1月11日締切。
ただし、1月以降の来星者は1月11日以降も願書を受付けます。

願書受理後、校納金金額をお知らせ
(書類はシンガポールの勤務先へ郵送します)

通学バスの書類も同封します。

STEP 2

校納金のお支払い(現金または小切手を事務室へ持参)

お支払い期間: 2月1日(月)～3月5日(金)

校納金・バス代のお支払いは同時にできます。
必要書類に記入し提出してください。

入学手続完了

日本から
12月1日以降に来星される場合は、出国前に必ず、海外子女教育財団から教科書を受け取り、持参してください。

STEP 1

願書提出時の注意事項: **受付期間12月1日(火) - 1月11日(月)**

以下に該当する場合や不明な場合は、願書提出時に、事務局へお問合せください。

お子様がDP、PR、Student Pass
を持っていますか？

DPやPRをお持ちではないお子様
は、入国管理の規則上、学校に通
学できません。

入学前に、Student Passの申請手
続をおこないます。

保護者が日本人会会員ですか？

願書提出時まで、日本人会へ入
会してください。(法人ノミニー会員、
あるいは個人会員として)

日系企業にご勤務の場合、ご勤
務先から、所定の寄附金を納め
ていただいていますか？

ご勤務先から本校入学されるのが
初めての場合、企業寄附金の納付
をお願いします。

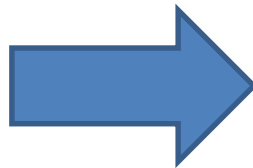
外資系企業にご勤務の場合は、
個人寄附金の納付をお願いします。

STEP 2

校納金お支払時の注意事項 期間:2月1日(月)~3月5日(金)

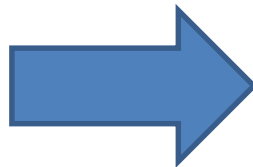
校納金金額お知らせ(郵便)を受け取られましたら、お支払い手続きにご来校ください

お支払いは、**直接ご来校の上、現金または小切手のみ、受付可能です。**



※銀行振込や、小切手の郵送は受けできませんので、ご注意ください。
※受付は、平日9時~16時

お支払い時に、**必要書類にすべて記入をして事務室へ提出してください。**



※提出書類が不足していると、入学許可ができません。必要書類は、願書受理後、郵送でお知らせしますのでご確認ください。

※ 現在、COVID-19の防疫を目的として、来校者数を制限しています。
来校にあたっては事前の予約が必要です。
1月初旬以降にホームページに掲載される諸注意を必ずご確認ください。